

税

軽自動車税（種別割）納税証明書について 【税務課】

5月31日以降に車検を受ける場合は、令和3年度の軽自動車税（種別割）納税証明書が必要です。

口座振替をされている人への軽自動車税（種別割）納税証明書（はがき）の送付は6月10日ごろを予定しています。口座振替日以降で、証明書が届く前に車検を予定している場合は税務課窓口にて証明書を無料交付します。振替内容を記帳した通帳と運転免許証などの本人確認書類（法人が申請する場合は社印も必要）をお持ちください。

なお、軽自動車税納税通知書に添付されている納付書で納付する場合は、納税通知書の「軽自動車税（種別割）納税証明書」欄を活用してください。

また、スマホ決済アプリで納付した場合は、納税証明書は送付されません。税務課窓口で無料発行しますが、納付から2週間程度かかりますので、早急に必要なのは別の方法で納付してください。

●問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-1169

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- 相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）
 - 5月23日(日) 午前8時30分～午後5時
 - 5月26日(水) 午後5時15分～8時
- 場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

- 5月31日(月)
 - 固定資産税・都市計画税……………1期
 - ※昨年度から全期分の納付書を廃止しています。一括で納付する場合は、各期の納付書で納付してください。なお、口座振替の全納については従来どおりです。
 - 軽自動車税（種別割）……………全期

軽自動車税（種別割）の減免申請について 【税務課】

身体障がい者等を対象に軽自動車税を減免します。申請手続きや必要書類など詳しくは、税務課へお問い合わせください。

- 対象となる車両（一定の条件があります）
 - 身体障がい者等の通院・通学・生業のために、身体障がい者等本人・同一生計者・常時介護者が運転する次の①または②に該当する車両。
 - ①身体障がい者等が所有する軽自動車等
 - ②18歳未満の身体障がい者等または精神・知的障がい者と生計を一にする人が所有する軽自動車等

- 申請期限 5月31日(月)まで（土・日曜、祝日を除く）
- 更新手続きについて 軽自動車税（種別割）の減免を継続するための更新手続きを郵送で行うことができます。

対象となる人は、前年度に軽自動車税を減免した軽自動車等を本年度も引き続き使用し、減免を必要とする理由に変更のない人です。

なお、令和2年度に軽自動車税の減免を受けた人には、更新のための申請書を3月に送付しています。まだ提出されていない人は、5月31日(月)（必着）までに返送してください。

- 申請場所・問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

令和3年度課税（所得）証明書を交付します 【税務課】

令和3年度の市・県民税に関する証明書（課税・非課税・所得証明書）の交付は次のとおりです。なお、証明書に記載される所得は令和2年中の所得です。

確定申告および市・県民税の申告期限の延長に伴い、所得証明書の発行開始時期が、昨年に引き続き6月1日となります。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

- 交付開始日 6月1日(火)
 - ※コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です。
- 交付場所・問い合わせ 税務課 市民税係

募 集

低学年のための親子科学教室の参加者を募集します 【中央公民館】

毎月一つのテーマで、科学の不思議を楽しく体験します。

- 日時 原則第3土曜日の午後1時30分～3時30分（全10回）
- 場所 教育文化会館
- 対象者 小学校1～3年生の児童と保護者（原則として全回参加）
- 定員 20組
- 参加費 1回200円（教材費）
- 申込方法 はがきに郵便番号、住所、親子の氏名（ふりがな）、電話番号、小学校名、学年を明記の上、橋本市中央公民館「親子科学教室」あてまで送付してください。
- 申込締切 5月29日(土)（必着）
 - ※申し込み多数の場合は抽選。結果は申込者全員にお知らせします。
- 申し込み・問い合わせ 〒648-0072 橋本市東家1丁目6番27号 橋本市 中央公民館 ☎32-0034

令和3年度「すこやか橋本 まなびの日」の参加団体を募集します 【生涯学習課】

子どもから高齢者まで世代を超えて学び、温かいふれあいの地域づくりを目指す「すこやか橋本 まなびの日」の開催に伴い、ものづくりなどの体験や展示などに参加していただける団体を募集します。

- 日程 11月14日(日)
- 場所 県立橋本体育館
- 申込期限 5月21日(金)
- 申し込み・問い合わせ 生涯学習課 地域教育係 ☎33-6112

令和3年度 橋本市社会教育関係団体の認定申請を受け付けます 【生涯学習課】

- 受付期間 5月6日(木)～31日(月)（土・日曜日を除く）
 - 午前8時30分～午後5時15分
- 認定期間 7月1日～令和4年6月30日
 - ※10月から団体が使用する公共施設の使用料および減免制度が変わります。
- 申請書配布場所 生涯学習課、中央公民館、各地区公民館
 - ※市ホームページでも入手可
- 提出先・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-6112

紀の川河川愛護モニターを募集します 【都市整備課】

- モニター期間 7月1日～令和4年6月30日
- 応募資格 紀の川付近（紀の川から約5km以内）に住む満20歳以上の人
- 募集人員 若干名（応募者多数の場合は選考）
- 応募期限 6月1日(火)
- 応募先・問い合わせ 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課 ☎073-402-0267
 - ※活動内容や応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

広報はしもと、市ホームページの有料広告を募集しています 【秘書広報課】

- 広報はしもと
 - 掲載料 1スペースあたり22,000円（税込み）
 - 申込期限 掲載希望月の2カ月前の25日まで
- 市ホームページ
 - 掲載料 1広告あたり11,000円（税込み）
 - 申込期限 掲載希望月の1カ月前の1日まで
- ※詳細については、市ホームページを確認していただくか、秘書広報課までお問い合わせください。
- 問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

メンタルフレンドになりませんか

市では、不登校児童・生徒の自立や学校復帰の援助のために、教育相談センターに適応教室「憩の部屋」を開室しています。そこで、適応教室「憩の部屋」のスタッフとしてメンタルフレンド（ボランティア）になっていただける人を募集します。

- 活動内容 子どもの話し相手、遊び相手、学習援助など
- 活動時間 週1～2回程度 午前9時30分～午後3時30分（時間は応相談）
- 募集人員 若干名

- 対象 18歳～24歳の学生
- 申込方法 電話で申し込んでください。
 - ※面談で詳細を説明します。
- 申し込み・問い合わせ 教育相談センター ☎32-1512
 - 月曜日～金曜日（祝日を除く）



保育園・幼稚園に遊びにきませんか

市内の公立保育園、公立幼稚園では年間を通して、園開放や園庭開放などさまざまな活動を行なっています。事前申し込みが必要となりますので、詳しくは各園へお問い合わせください。

- 保育園の園開放・園庭開放
 - 対象 在宅乳幼児の親子
 - 申し込み・問い合わせ 紀見保育園 ☎36-1556
- 幼稚園の園開放・園庭開放
 - 対象 1歳児～5歳児の親子
 - 申し込み・問い合わせ
 - ・境原幼稚園 ☎37-5759
 - ・紀見幼稚園 ☎33-0670
 - ・柱本幼稚園 ☎37-2209

介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

- 日時 5月12日(水)
 - 午後1時30分～
- 場所 保健福祉センター
- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎32-1957